

阪南市地域まちづくり協議会に関する阪南市地域福祉推進連絡協議会意見

令和 6 年度第2回阪南市地域福祉推進連絡協議会において、阪南市地域まちづくり協議会をテーマに協議を行いました。まちづくり施策については阪南市の将来にとって重要な施策であり、地域福祉施策とも関連が深いため、阪南市地域福祉推進連絡協議会において確認し合った意見を以下にまとめます。

- ① 住民の自発性に基づいた地域づくりを進めるにあたっては、住民自治、住民主体の精神が核となります。組織結成等の成果だけではなく、異なる地域性や住民の多様な意向を尊重し丁寧なプロセスを経ることが重要だと考えます。一方で、新組織の運営や財源のあり方など、自治会や校区（地区）福祉委員会等の各種団体間の協議のみに委ね地域が混乱を招くことのないように丁寧な支援が求められます。
- ② 校区（地区）福祉委員会等の地域住民により展開される支え合い活動や居場所づくり活動及び住民計画である「福祉のまちづくりビジョン」など、豊かに展開されている地域福祉基盤を踏まえることで、まちづくり施策をより一層推進できると考えます。
- ③ まちづくりの活性化のためには身近な圏域における拠点が特に重要です。拠点の充実に向けて地域福祉施策とまちづくり施策がともに協議を重ねていくことが重要です。
- ④ 今後市で配置が想定される地区担当職員について、社協コミュニティワーカーや地域包括支援センター・コミュニティソーシャルワーカーなどのエリア配置の地域福祉専門職と一体的に地域支援を行う体制を作ることが必要だと考えます。加えて、社会福祉施設や事業者などの福祉資源もまちづくり資源につながる可能性を持っています。
- ⑤ 地域コミュニティの弱まりや福祉問題の社会課題化が進む中、市レベルで自治施策と地域福祉施策が縦割리にならず重層化が進むよう、双方の緊密な連携・協議を続けていくことが重要です。

令和7年2月 13 日

阪南市地域福祉推進連絡協議会